

INTERVIEW

「金融」は東京の地場産業、 都が責任を持って取り組む 対内直接投資を増やし、GDPに貢献する

金融は東京の地場産業だ。1990年代以降、街づくりの観点から国際金融都市を目指してきたことが残念ながら失敗につながったが、今後はソフト面から東京都が責任を持って構想を実現する。具体的には、対内直接投資を増やすほか、リスクマネー供給とキャッシュレス化を推進することを目的に海外から資産運用業者やフィンテック企業を呼び込み、産業として育成する。



東京都 政策企画局

次長 松下隆弘

過去の失敗には 二つの理由

——東京都が責任主体となり
国際金融都市を目指す背景は

金融業の育成という点、特に金融庁の専任事項と思いがちだ。しかし、地方自治体にとって、地域の産業育成に努めることは本業そのものである。日本では金融業が東京に集積して

おり、いわば金融は東京の地場産業である。その金融業を東京都が支援していくことは自治体行政の基本だ。

過去30年を振り返っても、そのような動きはあった。1990年代初め、国が作った第四次総合開発計画や、都の計画の中に「国際金融情報都市」を目指す動きがあった。臨海部に巨大なパラボナアンテナを作り、通

信衛星を打ち上げ、この衛星を活用して金融情報のスピード化を進める狙いがあった。しかし、施設を整備した翌年ごろからインターネットが飛躍的に普及し

始め、この施設が金融情報の授受に活用されることはあまりなかった。90年代後半に国が日本版金融ビッグバンを打ち出したときも、ニューヨーク、ロンドンに並ぶ金融都市を目指した。

また、2000年代後半にも「東京都金融特区構想」というものがあった。しかし、いずれも東京を国際金融都市に押し上げるほどの効果はなかった。

過去の失敗を分析すると、二つの理由が見えてくる。一つは、臨海部のパラボナアンテナのように、都市づくりの観点から金融を応援しようとして、金融界の認識とズレが生じてしまっ

店舗の減損処理が突きつける 銀行ビジネスの変革

前年度決算で、三菱UFJフィナンシャル・グループ（MUFG）が店舗の減損処理に伴う多額の損失を計上したことが波紋を広げている。今後、他行でも店舗の収益性低下に伴う減損処理が課題になる可能性は高い。もともと、デジタル化の進展によって銀行のビジネスがよりモバイルの領域へと突き進んでいけば、店舗の資産価値のとらえ方も変わらざるをえない。店舗の減損処理を巡る議論は、店舗を保有して収益を上げてきた「旧来産業」からの転換を突きつけているようだ。

会計処理で減損を 避けてきたケースも

MUFGは2018年3月期の決算で、店舗統廃合や収益性低下に伴う減損処理を行い、子銀行において430億円の損失を計上した。内訳は、今後の店舗統廃合を見据えた処理が4分の1、国内の営業店舗の収益性低下という構造的な問題に伴うものが4分の3。「いずれ進めていかなければならない構造改革を極力前倒しでやっている」（平野信行社長。5月15日の決算会見）という。今後、他の銀行にとっても、店舗の統廃合に伴う処理だけでなく、店舗の収益性低下に伴う損失計上が避けられない課題になると予想される。

企業が持つ固定資産は、資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなつた場合には、その回収可能性を反映させる

ため、貸借対照表上の帳簿価額を減額することが求められる。具体的には、固定資産をグループピングし、その中で減損の兆候を把握した資産（グループ）について、その資産が生み出す将来キャッシュフローの計算（収益還元法）に基づき減損損失の有無を判定し、その金額を測定することになる。固定資産のグループピングは、キャッシュフローを生む最小単位とされるため、店舗単位で判断することが求められるわけではない。また、店舗の営業活動から生じている損益やキャッシュフローの計算方法は銀行ごとに異なっており、財務会計ベースではなく管理会計ベースで、ある程度自由に行うことが認められている。例えば、管理会計上、周辺の赤字店舗と黒字店舗をうまくグループ化して、減損を避けてきたケースもあるようだ。

確かに銀行の店舗は、必ずしも店舗ごと

に採算を確保する観点ではなく、地域を面的に押さえるために展開するものだとも言える。しかし、グループピングの範囲が広いことは監査法人に歓迎されず、「近年、監査における目線が厳しくなっている」（銀行監査の経験者）という。

他にも、例えば預金超過で直接的な収益への貢献が少ない店舗でも、貸出超過の店舗に内部レートで預金を振り替えたり、預金を原資とした有価証券運用の収益を配賦したりするのは自然なこと。預貸業務についても、「預金を集めた店舗ではなく貸出を行った店舗が預金保険料を負担する」という考え方もありうる」（地銀幹部）といい、多くの論点があるようだ。

実際の収益性を 反映しない処理

他方、現状の減損処理の考え方に疑問を呈する向きもある。例えば、18年3月期決算で31億2000万円の最終赤字を計上した福島銀行では、営業店舗12カ店について収益性低下に伴う減損損失5億円を計上した。同行の場合、投資信託の含み損のロスカットなどにより銀行として赤字決算になったことで、店舗ごとの収益性も赤字と判定され、厳しい収益計画も踏まえて減損処理が必要になったと考えられる。もともと同行では有価証券運用による収益を営業店舗の生むキャッシュフローとして反映していたため当然の処理であり、一度に損失を

日本企業の現預金保有行動とその合理性の検証

財務省 財務総合政策研究所

総括主任研究官 奥 愛

主任研究官 橋本 逸人

研究員 渡部 恵吾

企業価値の向上のためにも現預金を有効に活用すべき

日本企業の経常利益は過去最高を記録し、現預金保有額は増加している。しかし、企業価値の向上に結びつかない現預金の積み増しは、市場からも評価されているとはいえない。企業価値の向上のための方策は数多くある。日本経済および日本企業がさらに成長するために、企業の経営者が果敢に経営判断を行うことが求められる。本稿では、企業が現預金を保有していることがはたして本当に合理的な行動といえるのかどうかを検証する。

企業は予備的動機から現預金を保有

企業の経常利益は2016年度に約75兆円にまで上昇し、7年連続の増益、4年連続の最高益を記録した。企業のバランスシートを見ると利益剰余金は約406兆円、現預金は約211兆円にまで増加している。企業が稼いだ利益が結果としてバラ

ンスシート上に現預金として積み上がるだけでは、利益を生まない資産を保有しているにすぎない。

企業はなぜ現預金を保有するのか。その理由は、先行研究に基づく大きく分けて二つある。一つは、企業が外部から資金を借り入れる際に制約が生じたため、収益率が低くても流動性の高い現預金で保有するという資

金制約に基づく予備的動機である。もう一つは、株主など企業のステークホルダー（利害関係者）が経営者の行動を監視できないため、経営者は余剰資金を株主に還元せずに自らの裁量を高めるために現預金を持つインセンティブが働くというものである。

われわれは企業側の理由を探るため、全国の財務省財務局に

よるヒアリング調査を実施した（17年9～10月）。上場企業の声を分析すると二つに分けられた。一つ目は、先行研究にもある資金制約に基づく予備的動機による保有である。企業からは「リーマンショック後に、当社の業績は問題ないにもかかわらず金融機関に返済を求められたことがあり、そのような不確実なリスクに対応するためなるべく積み上げておきたい」や、「今が好調であっても不調に陥ったときに備えて、ある程度の現預金は確保しておきたい」といった回答があった。二つ目は、将来の投資機会への備えにするというものであり、「大規模に